

民間教育訓練機関の皆さまへ

求職者支援訓練の認定申請書及び認定後の各種書類の提出方法について

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部

認定申請書及び認定後の各種書類（以下「認定申請書類等」と言います。）について、機構支部への認定申請書類等の提出は、電子メールを活用いただくことができます（郵送、対面での相談申請も引き続き可能です）。

ご提出いただくにあたっては、以下の点にご留意いただきますようよろしくお願いいたします。詳細については【お問合わせ・連絡先】機構支部にお問い合わせください。

1. 支部への事前連絡

認定申請書類等をご提出いただく場合、提出先の機構支部あてに、必ず事前連絡くださいますようお願いいたします。

なお、電子メールにつきましては、支部のメール受信容量の関係等により容量が大きいファイル等は受信できない場合があります。そのため、機構支部から依頼する方法（分割送信など）でご提出いただく場合があることについて、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2. 個人情報等漏洩防止の徹底

機密性の高い個人情報が含まれる場合等もありますので、添付ファイルには必ずパスワードを設定していただくとともに、複数人で、送信先メールアドレスや添付ファイルをチェックする等、漏洩防止対策を徹底願います。

3. その他

初めて求職者支援訓練を実施される（実施を検討されている）機関の方や、申請等についてご不明な点がある機関の方におかれましては、求職者支援制度についての理解を深めていただくために、機構支部でメール等での事前相談なども実施しております。認定申請書類については、作成までに時間を要しますのでお早めに機構支部にお問い合わせいただきますようよろしくお願いいたします。

【お問合せ・連絡先】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
滋賀支部 求職者支援課
TEL 077-537-1220